

## 第2回 吹田市環境審議会 議事概要

平成31年(2019年)2月19日(火)

13:00~15:20

吹田市役所 高層棟4階 特別会議室

### <出席委員>

上甫木昭春	委員	塚田朋子	委員	三輪信哉	委員
和田武	委員	小幡範雄	委員	澤田直己	委員
五十川有香	委員	足立将一	委員	井口直美	委員
山根建人	委員	坂口妙子	委員	門杉健一	委員
当麻潔	委員	上口浩幸	委員	中野政男	委員
牛田敏英	委員	小川勉	委員	西田ヒロ子	委員
三田康子	委員	山口淳	委員		

### <欠席委員>

江川直樹 委員 近藤明 委員 芝田育也 委員 山中俊夫 委員  
山口耕右 委員

※委員25名中20名の出席により吹田市環境審議会規則第5条2項の規定である会議の開催要件を満たしている。

### <事務局>

後藤市長 辰谷副市長 中嶋環境部長 道澤環境部次長 佐藤環境政策室長  
楠本環境政策室参事 丸谷主幹 田中主幹 辻本主査 柏木主査  
小寺係員 八木係員 北係員  
(株)建設技術研究所 2名

### <関係室課>

萩原地域環境課長代理 高島環境保全課長 脇田事業課長  
白田資源循環エネルギーセンター所長 西原破碎選別工場長代理  
砂川総務交通室主幹 山内道路室参事 小原公園みどり室参事  
亀川公園みどり室主幹 西野公園みどり室主査

### <傍聴者> 3名

<次第>

【審議事項】

1 吹田市第3次環境基本計画の骨子案について

【報告・情報提供事項】

2 その他

- (1) 吹田市木材利用基本方針について（報告）
- (2) 資源物の持ち去り行為の禁止について（情報提供）

－開会－

市長挨拶

市長諮問

臨時委員紹介

**吹田市第3次環境基本計画の骨子案について**

【現行計画の評価、市民等意識調査結果、環境の現状と課題について】

A委員

電力調達で吹田市はグリーン購入大賞を受賞しました。再生可能エネルギーの比率の高い電力を購入することで、昨年に比べて、今年は6割以上調達する契約を結んでいますが、それが非常に高く社会的に評価されていることは大変うれしいことです。再生可能エネルギーを全国的に普及するうえで、吹田モデルとして知られていることは、評価していくべきではないか、また、もっと市民に周知する必要があるのではないかと考えています。この場合、資金面では、電気料金が大幅な節約になっている訳です。今年度の落札結果を見させていただきましたが、予定価格よりも2億数千万安い価格で調達予定ということで、それだけ市民の負担も軽くしているという面で、非常に高く評価できると思います。一つだけ気になっているのは、落札した企業、エネサーブとかパネイルとかみんな電力とか、いずれも40%前後の再生可能エネルギー比率であり、平均の電力会社と比べると非常に高いのですが、CO<sub>2</sub>の排出係数が必ずしも優れたものではない。これは温暖化防止のための施策として考えた時に、吹田市の環境配慮方針の中で再生可能エネルギー比率を重視しているというのは正しいことだと思うのですが、そこに加えてCO<sub>2</sub>の排出係数をより低いものという条件を今後加えていくべきではないかと考えています。それが加わるとより一層高い評価が得られると思いますし、市民にとっても非常に良い施策だと思います。先ほどの御報告ではこのことが説明の中にはあまり入ってなかったのですが、この委員会としてもみなさんがきちっと認識しておくことが非常に重要ではないかと思しますので、よろしくお願いします。

会長

環境の現状と課題にそういう認識も踏まえて検討に加えていけたらと思います。事務局も何かありますか。

事務局(丸谷主幹)

前回 8 月の審議会におきましても、電力調達結果の出し方についての意見を A 委員からいただいております、整理しているところです。過去の排出係数を基準とするのか、実際に供給を受けた期間の排出係数はまだ出てきておりませんので、どのようにその解釈をしていくのか、どういった形で計画の中に示していくか、引き続き検討いたします。

B 委員

市民等の意識調査について、今回は実施する予定でしょうか。

事務局(柏木主査)

計画の策定において市民意識を調査するのは、これで終了となります。ただし、市民の方の意見については適宜聴取する予定となっています。

B 委員

ということは、今後計画をつくって、今回示されている一定の指標を設けて、といったところには市民の意識調査は反映していかないという認識で良いでしょうか。

事務局(柏木主査)

今後、指標と計画素案を作成して市民に対して意見聴取する予定です。

事務局(丸谷主幹)

現在の予定では、5 月の次回審議会に計画素案を出させていただき予定としております。それに対してパブリックコメントに準じた意見募集を行う予定です。

B 委員

議論がずれていて、伺っているのは、計画をつくって事業を進めていくとなったときに例えば満足度が低いものが、満足度が上がったなら取組が良かったということになります。アンケートとか市民の意識調査で市の施策の結果がどうだったかということは調査しないという認識で良いでしょうか。

事務局(丸谷主幹)

後ほどの骨子案の中にある計画の進行管理をしていく指標の中に、一部総合計画ともり

リンクする市民の意識で満足度などを測る指標は、現在の計画でも入っていますが、引き続き新しい計画の中にもそういう指標もいれながら把握していきたいと思っております。

B委員

環境に特化したアンケートはもうとらないということでしょうか。

事務局(丸谷主幹)

そのとおりです。

C委員

カラーの問題だと思うのですが、パーセンテージが分からないところがあります。

会長

何ページでしょうか。

C委員

資料 1-3 現状と課題 P.3 です。先ほどの説明で 6.4%が「手を付けられていない食品」の割合で食品ロスのお話をされていたのですが、それ以外の割合が分からない。食品ロスに重きを置いており、それ以外のことは触れられていなかったもので、単純に教えてほしいと思いました。例えば、32.9%や 26.9%の部分は何を示しているのでしょうか。

事務局(丸谷主幹)

非常に分かりにくいのは御指摘のとおりで、16.3%が容器包装プラスチック類で、以降右回りで対応しております。

C委員

資源循環でいいますと、容器包装プラスチックの問題はここでは課題として挙げられていないのですが、食品ロスに特化して課題として挙げた理由を教えてください。

事務局(柏木主査)

プラスチックや古紙については現在取り組んでいますが、食品ロスの削減については今まさに新たに進めていくというところで挙げております。ただ、食品ロスだけでなく、プラスチック・古紙も課題として認識する必要があると考えています。

C委員

なにかバックデータであるということでしょうか。すごくまとめられているのですが、そういったところを書いていないので、重要と思っておられるのであれば、課題として挙

げていただきたかったと思います。

会長

基本的な課題として認識しておかなければいけない問題ですね。

D委員

資料 1-2 と資料 1-3 が別々のものとして説明がされていると思います。例えば、みどりという項目をみても、資料 1-2 P.15 と資料 1-3 P.6 を開いていただいて、これらを合わせて整理する必要があるのではないかと思います。資料 1-2 のところで「たけのこ掘り」「花と緑のフェア」の認知度が高くなっています。現状の課題をみていくと、「生物の生育環境としてのみどりといった作り出すみどりの質的な向上が課題である」と指摘されていて、こっちの方は環境美化を推進しているということもありますので、整理していただいた方が良いでしょう。計画での整理は、意識としてはあつて、こうなっているという形になりますので、意識とばらばらにするのもったいない気がするので、併せてエネルギーやごみの問題などにおいても、意識調査結果も現状のところに入れるとか、できることがあればやっていただきたい。

会長

せっかく意識調査をやったので、それをうまく反映して、後の計画に結びつけるという基礎的な読み取りをちゃんとやってほしいということです。

E委員

単純な質問なんですが、5年ほど前に大阪府から“緑視率”という考え方を導入して、吹田市域を調査してくれないかという要請が届いたと思います。吹田市は土木部が積極的にデータ集め等々を行っているところなのですが、資料 1-3 P.6 のみどりの中に“緑視率”という考え方を導入するつもりがあるのかお聞きしたいと思います。

事務局(丸谷主幹)

御提案のあったところですが、実際にはデータがないということもあり、検討課題とさせていただきます。

E委員

この考え方を大阪府に言われたのが 5・6年前なので、データとして公表できる段階ではないのですが、今後 10年を考えた場合、こういう考え方のもとに施策を講じることもあり得るかと思い、お考えをお聞きしたところです。

会長

みどりの質的な向上ということでは、目に映るみどりということで、ひとつの指標として考えるのもひとつかと思いますので、御検討いただければと思います。

三輪副会長

2点お願いいたします。資料 1-1 P.10・11 の庁内の施策調査結果とありますが、P.11 の主要な回答一覧をみると、ほぼ環境政策室の答えとなっています。環境教育でしたら教育関係の部門でしょうし、あるいは騒音や道路整備等であれば道路関係でしょうし、総務交通室は挙がっていますが、それ以外の担当課が環境政策室です。しかし、計画を実行していくのは環境政策室だけではないので、他部門がどういった施策を行っていて、それらがどのように実行主体としていくのかが P.10・11 の内容からは読み取れません。環境政策室だけが頑張って計画を実施していくように読めてしまうので、横断的な全部署の取組がどうなっているのかが気になりましたし、計画ができたときには横断的に他部門が動くことが大事になってくると思いますので、御検討いただければと思います。

それから、資料 1-2 P.2、732 件の回答があって、P.2 のアンケート属性のまとめの中で年齢構成は 70 代以上の割合が多く、50 代以上が過半数を占めているということですが、P.3 設問 3 の年齢をみると、40 代でも 2 割の方が回答しており、30 代でも 13%の方が答えてくださっている。そうだとすると平均化した分析結果も大事ですが、将来世代の話をするのであれば、クロス集計をかけるとデータ数が少なくなるので落ち着いた分析ができないかもしれませんが、年代別に、若者層が何を考えているのか分析するのもよいと思います。

D委員

資料 1-3 の資源循環のところ、6.4%手をつけられていない食品があるということで、あらためて「もったいない」精神に立ち返りとあるが、市長の話にもあった「もったいない」というのは、全体を包括したものです。資源循環のところ「もったいない」ということで物を大事にする、ごみを出さないようにするというのはわかるのですが、エネルギーにしても水の使い方にしても全てに関わってくるので、ここだけに出てくるというのは、違和感があります。「もったいない」というのは簡単そうですが、縄文時代の生活をするのか、いやできないということで、どの辺の水準なのかというのは本当に議論があるところなので、その辺を含めて考える必要があると思います。ここだけに「もったいない」と入れるのではなく、エネルギーとか全部に必要となってくると思いますので、配慮をお願いできればと思います。

会長

先ほど市長から強いメッセージがありましたが、これ以上に理念として受け止めるとい

うことであります。言葉使いとして、ステージを考えながら使い込むということで、そういう考え方でよろしいでしょうか。また、後の議論ででてくるとは思いますが、基本的にはかなり上位の概念であるということで進めていきたいと思えます。

#### F 委員

資料 1-1 第 2 次基本計画におきましてもこのような目標値を設定されていますが、ごみに関しては、ごみ年間排出量では 2 次と 3 次で目標値が変わってきていて、なぜかという人口が増えているからという説明文があるのですが、3 次の計画を立てるにあたってどのように目標値を設定するのでしょうか。今後人口が増加していくことが見込まれるのであればしっかりと考えていただきたい。それから、「もったいない」という計画の理念・目標に関する提案ですけれども、2 次改訂版の中でも安全という視点が入っており、この安全というのはどういう目標に入っているのか、そのあたりの考え方を教えていただきたいです。

#### 会長

すみません、今の議論は後の 1-4 の骨子案に入っていきますので、1-4 の説明をしていただいて、今のことも含めて議論したいと思えます。

そうしましたら、事務局は 1-4 の説明に入っただけですでしょうか。

## 【骨子案について】

### G委員

4点ございます。資料1-4 P.3について国の動向を踏まえてというところで、5つの基本目標のトップバッターがエネルギーでして、エネルギーに関する国内の政策動向を見ていく必要があると思っています。特に地球温暖化対策計画というのが政府から出されていて、エネルギー起源CO2の分野別の削減目標が挙げられています。吹田の目標設定にも参考になると思いますので、その記述がどこかに欲しいというのが1点です。

2点目は、P.6 目標年度ですが、総合計画がなぜ2028年になったかは知りませんが、環境の国内外の目標年度は2030年が主流となっていて、SDGsもそうですし、温暖化対策計画も2030年なので、ぜひとも吹田の環境基本計画も2030年にしていただければありがたいというのが2点目です。

3点目は、P.12 「そなえる」のところに大規模災害のことが書かれており、その上の「まもる」とも関連するのですが、大規模災害時のエネルギーの確保というのもどこかに記述が欲しいと思います。それは、再生可能エネルギーの導入促進にもつながるので、エネルギーのところなのか、「まもる」「そなえる」のところなのか、わかりませんが、その記述が欲しいというのが3点目。

最後4点目は、「そなえる」のところに気候変動適用法が書かれているのですが、この「適用」というのはなかなか知られていなくて、たぶん市民は全然知らないと思います。基本計画を議論していく中で、「適用」とは何か、どうして「適用」が必要なのか、市民が具体的にどんなことをすれば良いのかを分かりやすく、丁寧に説明していただきたいと思っています。

### D委員

P.15 資源を大切に作る社会システムの形成についてですが、環境指標として、廃プラスチックの項目も”新規”で計画に入れていただければと思います。

また、SDGsの項目が上の方に挙がっていますが、1~7の項目の後ろに、このSDGsの項目を書いていただいて、これがどこに該当するのかを書いていただくと分かりやすくなると思います。作業する過程で整理していただいても結構ですが、その過程をどのようにしたかを議論できるように整理していただければと思います。今気づいたのですが、14番の海洋というのがここには入っていないのですが、SDGsの主な施策には廃プラスチックが入っていたので、廃プラスチックという項目を入れれば14番も入るとかという形で議論できるかと思っていますので、前後を合わせてまた見ていただければと思います。

### H委員

3点意見として出させていただきます。P.12 重点戦略について「まもる」「そなえる」「は

ぐくむ」とあるのですが、内容が何を「まもる」、何に「そなえる」ということが分かりにくいです。関連で P.8 を見ていただきますと、「まもる」とは“地球・生物”とあり、この部分を各戦略に付け加えていただけたらと思います。色々関連するのであえて外しているのかもしれませんが、御検討ください。

2点目は P.14(2)施策の柱と具体的施策の検討の方向性で、「省エネ・節エネ」＝「しんどい・苦しい」とあるが、しんどい・苦しいというのは長続きしないということで書いてあるかと思いますが、2030年には温室効果ガスを26%、2050年には80%減らしたいという国の意向があります。また、吹田市地球温暖化対策新実行計画の改訂版では2050年に75%以上削減を目標として掲げており、しっかり頑張らないといけないことを強調したいと思います。その中で、しんどい・苦しいについては、私の意見ですが、例えば子孫のため、長期的に子どもたちのことを考えると頑張らないといけない、後でどんなひどい状況になるかと考えると、しんどい・苦しいということは思いにくくなると思うので、しんどい・苦しいという記述は削除して、「もったいない」や「楽しい」や「子孫のため」という記述を入れてはどうかと思います。

3点目としては、そういうことを状況として説明するのに先ほどの2030年は26%、2050年は80%というのを吹田市版でも結構です、そこを例えば P.12 のところに入れていただければと思います。

会長

これまで非常に高い目標を掲げているので、それはちゃんと検証して、かなり長い時間軸の中で実現していきましょうということですね。

A委員

P.2 見直しの視点の国際的な動向と国の動向のところですが、ここには2つずつ項目が書かれていて、動向というよりも今の段階での重要な目標が出ていますよと明記するまでに留まっているのですが、例えば IPCC の特別報告書は、非常に重要な報告書で、今仰った意見にも関わってきます。もっと高い目標にしていかなければいけない。パリ協定で現在の各国の目標を達成しても気温の上昇は3度以上になるという状況ですので、そういうことを踏まえると、もちろん日本国内の目標も今のままではとても足りない、もっと高い目標が要求されてくるというのがパリ協定の基本的な方向ですので、より高い目標を設定しないと地球環境を守れないということをきちんと書いていくことが重要ではないかというのが1点です。

P.12 「まもる」「そなえる」「はぐくむ」とあるのですが、「はぐくむ」のところは市民を中心に人材を「はぐくむ」とあるのですが、ここは実施主体、ステークホルダーはもっとたくさんあるので、産業なんかも育む対象になると思います。環境関連産業ももっと育っていかないといけないし、そういう意味で「はぐくむ」対象を広く書き込んでいくことが

重要ではないかと思えます。

#### I 委員

2つ質問と1つ提案があります。1つは今回初めて計画の理念というのが、文章的に全部変わっていて、いきなり今日変わっているものが出されて、文章自体はいいと思いますが、それを会長や副会長が把握されていたのですか。我々はこの理念をみて、中身を考えるので、手続き上どうなっているのか。市長が最初に述べられたが、市長が考えてこういう風にやったらどうやということ、会長や副会長に了承を得たのか、2/8の環境施策調整推進会議でかけられてこういう形にいたっているのか、ということとなぜ我々のところに事前に文章が来なかったのかというのが一つ。それと、SDGsのところはフードドライブの活動とかが、今回、現状の課題にも取り上げられて、今回の計画に入っているということですが、P.15の食品ロスについては全国的に機運が高まっているという文章が漠然としている印象です。例えば、他市などがフードバンク事業に取り組んでおり、SDGsの理念・目標の中にも飢餓縮小や食料の安定化というところがあるので、児童部などとも協力もし、フードバンクなどに取組んで子ども食堂や困っている人たちへの食事提供につなげるとか、具体的な文言を入れるべきではないかと思えます。

#### 会長

1点目は私の方から説明させていただきます。先ほどスケジュール表の説明があったとおりにですが、庁内の幹事会、環境施策調整推進会議をやって、今日この場に骨子案という形で出て、これから審議会として議論するということかと思えます。冒頭に市長から言われたことについては、事前説明のときに私は説明を受けました。それも含めてこの審議会で議論するというので「もったいない」という理念については、審議会として理念としておいときましょう、もう少し考え方があっていいのではないか、というのは議論できる内容であると認識しています。

#### I 委員

今日初めて聞かれたということですね。

#### 会長

いえ、事前説明では聞いております。

#### I 委員

それがまだ我々は聞いていない、今回初めて聞きました。

会長

時系列的なところは事務局からお願いします。

事務局（丸谷主幹）

事前に全体像を見ていただいた方がいいということで、およそ 1 週間前に郵送とデータにて資料を送付させていただきました。その際に、理念は市として、これまで「もったいない」をベースとしてやってきたことをもう一度見直して書き直した方がいいということで検討しまして、金曜日にある程度固まったものを会長に事前説明の際に提示させていただきました。ただ、それも今日出させていただいたものと少し違うものです。今回提示したのは、これまでやってきたことを改めてもう一度分かりやすく書いたものですので、これをベースに今後も引き継いでいきたいと考えております。

会長

食品ロスのフードドライブの話は、非常に横断的に広がりがあることですので、御意見を踏まえて修正を御検討いただければと思います。

C委員

目標が SDGs の目標も併せ持っているということと、理念というのが差し替えできたからどうしても思うのですが、国の第 5 次環境基本計画も含めて意味合いがリンクしているのかということをもう一度確認していただきたいです。

分野横断的なものが非常に多く、他の分野の状況がみえないので、環境部だけでなく他の部局の指標も入れた方がよいのではないのでしょうか。

説明では、P.16 の環境目標値達成率が代表指標とされていたが、達成が難しいから外したという御説明をされていた。その次の P.17 緑被率もまだ達成していないけれど、重要だから代表指標としていますと説明されたのですが、代表指標というのが、そもそもどういう理念で出されているのか、ということと、難しいから外すというのはおかしいのではないのでしょうか。もし、別の理由があれば、お答えください。

また、生物多様性の話を入れていただいている、P.12 については、代表に活動目標として“生物多様性保全イベントの開催数”が大事だと出されていますが、P.17 は“希少種の保全数”が大事だと出されています。指標の意味合いが全然違いますので、あえて違いとして出されているのであればいいのですが、生物多様性を保全していく観点からすると、市域の生物多様性をどうするのかということをも具体的に、できるのであればレッドリストを作るとか、踏み込んだ施策にもっていけるようにということで意見として伝えておきます。

事務局（柏木主査）

P.16 環境目標値達成率については、こちらの説明が逆になっていたかもしれませんが、環境目標値達成率については概ね達成しているので代表指標から外して、100%目標達成に向けて指標としては残すということです。

“生物多様性保全のイベント数”と“希少種の保全数”については、イベント数は、生物多様性保全のイベントを多く開催することで生物を守らなければならないという意識の向上を図り、それが「まもる」につながっていくということで、活動目標と考えております。希少種の保全数については、そういったイベント等を通じて守ったことによって達成されるもののため、指標と考えています。

事務局（丸谷主幹）

重点戦略の部分におきましては、案の段階で、検討を重ねていく必要がありますので、御意見を踏まえて、検討させていただきます。

会長

理念についての関連する意見を述べていただいたら良いのですが、私から気になっているところで、理念の説明で環境・社会・経済といったところと関連付けてというのがあり、この資料では、SDGsの17の項目が並列的に捉えられており、これも環境・経済・社会、さらには市民参加というのがあると思うので、そういった枠組みの中で整理されると良いと思います。それから、最初の動向のところ、地域循環共生圏の構想というのが出ていて、これは吹田でもかなり実施されているので、理念のところ、広域的な視点というかですね、吹田市だけでできることと、吹田市を飛び越えて共生圏を構築するとか、生物多様性だと流域圏で考えないといけないとか、広域的な視点での捉え方というのを入れておいた方が良くと思いますので、理念の検討のところにも関連付けて、御検討いただければと思います。

J委員

P.18 の快適な都市環境の創造で、まちなみが美しいと感じる市民の割合に二重丸がうたれています。我々は千里ニュータウンに住んでおり、いい街になってきたと思う反面、ずいぶん破壊が進んでいると強く感じます。山田の弘済院の跡地は、はげ山の状態で環境の破壊がひどいです。なんらかの形で、もう少し防止してほしいというのがお願いします。それともう一つ、まちづくりのルール策定ということが書かれています。古江台にもまちづくりのルールがあるとは聞いており、どんなルールに違反しているのかは分かりませんが、地元では建物の高層化に対する反対の意見が出ています。環境の劣化を防ぐ手立てがないのか。育ててきた良い環境をもっと良くして次の世代に渡す、ここに“創造”という言葉が書かれています。環境を創造するよりも劣化を防ぐ手段をこの場で考えていき

いと思います。

#### 副会長

F委員が仰っていた「もったいない」というキーコンセプトにしていくかどうかについて、個人的には賛成です。家庭と事業系のCO<sub>2</sub>の排出量が減りそうで減らない。技術的に解決しようとしても最後は個人のライフスタイルによるということで、「もったいない」という精神を市民が学習していく、身に着けるといことが大事と個人的に思っています。ここでうたわれている施策はどちらかというと物理的なものに対する力が入っている。環境教育や人づくりが弱くて、ものは整っていくけど人の心はそうは変わっていかないだろうと。その非常に変わり方の遅い人の心では、2030年や2040年には間に合わないだろうと危惧しております。京都市では、独自に環境教育に関する基本指針を一昨年につけています。学校教育から社会教育まで、教育に力を入れていることが読み取れますが、この計画の中には教育の“教”の字も出てこなくて大丈夫かなと思います。例えば、P.12 活動目標としてアジェンダ 21 の会員数が挙げられていますが、アジェンダ 21 の会員数が増えることよりも環境教育を受けた人間が何人増えたか、実際に行動した人間が何人増えたかという評価でないと、必ずしも評価対象にはならないと思っています。そういった意味では、「はぐくむ」というところで重点的に置いたところがなければ、市長のおっしゃる「もったいない」というのはなかなか現れてこないだろうと思います。最初に環境の基盤の上に経済と社会があるとおっしゃられましたが、環境というのは経済や社会の中にもありますので、その辺をどう強化していくのかということです。どなたかが事業者の方もステークホルダーとして入っているのだから、そういう方々にも環境の重要性を学んでいただきたいとおっしゃっていただきましたが、事前調査をみても P.30 設問 7 で温室効果ガス削減目標・削減計画に取り組む意識がない業者が 51%いる。そういった方々がほとんど考えないということは 10 年後 20 年後まったく変わらないと思います。人の思いをどう変えていくのかということに注力していかなければ、難しいと思いました。

#### 会長

今のお話は理念と関連付けると非常に重要な話であったと思うのですが、特にその「もったいない」ですとか、これまでの環境審議会の中でライフスタイルを変えないことにはどうしようもならない、と非常に重要ですが、そういう意味で「はぐくむ」とか環境教育といった内容は非常に大きな柱として目標や戦略の中で位置付けていかなければならないと思いました。

先ほどの説明でもあったのですが、基本理念と望ましい環境像、基本目標、重点戦略の分かりやすさを考えていただきたい。事務局の方から望ましい環境像がいるのかどうかという議論と、私も事前説明で基本目標と重点戦略との関係性が分かりにくくて、基本目標の中の具体的な取組として重点戦略とするものかと思ったらそうではなくて、戦略として

「まもる」「そなえる」「はぐくむ」というのがある。「まもる」「そなえる」「はぐくむ」という行動とエネルギー・資源循環・生活環境・みどり・自然共生・都市環境という対象ですよね、対象と行動がどのようにリンクしていくのかという、そんな構造の中で出てくるのかなという気がしていて、もう少し分かりやすい整理がいます。望ましい環境像があるのかいないのかという全体の構成について御意見をいただけたらと思うのですが、いかがでしょう。

#### 副会長

SDGs の目標は、実は国連のサイトを見ていますと、地球ではご飯を食べられない人が何人いるので世界中で頑張っていて、その飢餓率を減らしましょうとか、もともと世界の苦しんでいる方々を救えるのかというのが目標だったのですが、松井知事なんかは G20 や 2025 年に向けて SDGs に取組んでおかないと国際標準でないですよとって、現行の施策がどこに入るかという議論をされます。それは、本当は国連の望んでいることと違っているといつも違和感があります。もちろん足元から SDGs に基づいて区分分けをするということは大事ですけど、もっと遠い視野でいいましたら、地球温暖化や海洋のマイクロプラスチック汚染問題がクローズアップされないといけないし、SDGs との親和性というのか、計画には難しいなと個人的には感じています。また、SDGs の認識そのものがアンケート結果ではほとんど理解されていないという結果もありまして、もちろん計画の中でこういうことを書くことは大事なのですが、むしろ SDGs とはなんだということをもっと啓発していく活動が必要だと個人的には感じています。

#### D委員

基本理念に四角で囲ってあって、その下に「もったいない」とあるのですが、「もったいない」はここには入らないのではないかなと思います。「もったいない」というのは、この文章を読んでいると持続可能な社会を目指すための手段であると捉えることができますので、ここに入るのは持続可能な社会や SDGs の目標であると思います。それを達成するために、「もったいない」とかライフスタイルとかが来るような気がします。そこは 2 段重ねで考えた方がいいのかなと思います。「もったいない」がばらばらと出てきている感じがします。京都市の方も「しまつのこころ」条例を作っていますが、「もったいない」をどう活用するかはもうちょっと考える必要があると思います。

#### B委員

話を伺っていると、ライフスタイルの転換が地球規模の、あるいは日本の環境を良くするために重要になってくると思うので、基本理念の後の望ましい環境像が“環境像”なのか市民が持つべき“環境意識”なのか。どちらかという環境意識とかにして、それを基に計画を進めましようとした方がしっくりくるのかなというイメージです。その中で重点

戦略がもっと具体化できれば目標達成に向けたイメージがしやすいと思います。

進捗管理の点で先ほどアンケートの話をしました。例えば P.14、P.15 の環境指標については、市民の行動の結果なので、計画に基づいて施策を行って行って、意識が変わって行動が変わるはずなので、2028 年あるいは 2030 年と長い計画期間で中間見直しを思うので、そのタイミングでもう一度意識調査をして、吹田市の取組が市民の意識にどう影響を与えたのか、変わっていなければその取組が十分でなかったということなので新たな取組を、という議論ができると思うので、そういう進捗管理の意味でも中間見直しのタイミングで意識調査をとってはどうかというのが一つ目の意見です。

もう一つの意見が、吹田市は都市部であり、消費地ですので、都市部としての取組をもっと意識的に書いた方がいいと思います。これは、SDGs の 12 の“つくる責任 つかう責任”で、今回はマイバッグ・ごみの減量と言っていますが、吹田市は今回、報告があり木材利用基本方針であるとか、ウッドマイレージやフードマイレージとか、あるいは生物多様性の観点からみると、農薬の多い農作物よりも減農薬・無農薬の方が生物多様性には資すると思います。そういう選択を我々消費者がすることによって、日本の環境であるとか、ウッドマイレージやフードマイレージの関係から地球温暖化の観点からも取組ができるのかなと思います。そういう都市部としての取組をこの 1 2 のところに入れて、その落とし込みをどこかにいれていただくことで吹田特有の、都市部特有の施策が浮かんでくるのかなと思いますので御検討のほどよろしくをお願いします。

## A 委員

動向について、重要な項目は入っているのですが、本当の動向、国際的な動向が今どんな特徴があるのかということ、パリ協定や IPCC 特別報告書を受けて世界はものすごい勢いで変化している。日本ではそれを感じられていないですね。しかも環境を守ることが直接産業の発展に直接結びついていて、それ自体が発展の原動力となっている。そういうところが日本国内では感じられないものですから、ぜひその動向をちゃんと書いていただければ、より新しい未来への希望の方向性が見えてくると思います。

## 中嶋環境部長

いただいた意見については、全庁で協議のうえ、骨子案に反映させてまいります。あくまでも今回は具体的施策の方向性を示す素案として提示しているものですので、次回は具体的施策の議論ができると考えています。基本理念につきましては、今までやってきたことを改めて文章に起こして、それを基に今後の施策を考えていくというものですので、今回の計画でも重要視したいと考えております。また、I 委員から御指摘のあった資料が当日提示になっているという件につきましては、次回からは 1 週間前には資料を送付し、修正等あった場合も会議前に差し替えをさせていただき、全委員が同じ状況で審議会に臨めるようにいたします。

会長

事務局から他になければ、議題がすべて終了しましたので、今回の環境審議会を閉会いたします。